



# 第7回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年3月25日（金曜日）  
午前10時 開会  
(当日は、午前9時より受付を開始いたします。)

**開催場所** 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号  
アートホテル日暮里ラングウッド 2階 孔雀の間  
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**議 案** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役7名選任の件

## 【目 次】

第7回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
・ 事業報告	21
・ 連結計算書類	40
・ 計算書類	42
・ 監査報告書	44

(証券コード 7814)  
2022年3月9日

株 主 各 位

東京都台東区上野三丁目24番6号  
株式会社日本創発グループ  
代表取締役社長 藤 田 一 郎

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年3月24日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月25日（金曜日）午前10時  
（午前9時より受付を開始いたします）
  2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号  
アートホテル日暮里ラングウッド 2階 孔雀の間
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第7期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第7期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役7名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jcpg.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイト (<https://www.jcpg.co.jp/>) に開示いたしました。
- ◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jcpg.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承願います。
- ◎決議通知につきましては、書面によるご送付に替えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

#### <新型コロナウイルスへの対応について>

- 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、会場での感染の発生を避けるため、株主様にはご来場を控えていただき、可能な限り、書面（郵送）での議決権行使をお願い申し上げます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.jcpg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年（2019年）法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規程を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第1条～第16条（条文省略） <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	第1条～第16条（現行どおり）
第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削除>



## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）山川昌夫氏、藤田一郎氏、鈴木隆一氏、林基史氏、菊地克二氏及び浦上達夫氏の6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	ふじ たち 藤田 一郎	代表取締役社長	再任
2	すず き りゅう 鈴木 隆一	取締役	再任
3	はやし もと し 林 基史	取締役	再任
4	きく ち かつ じ 菊地 克二	取締役管理本部長	再任
5	ぬか が やす お 額 賀 泰 尾		新任 社外

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

1

ふじ  
藤た  
田いち  
一ろう  
郎

(1966年2月16日生) 56歳

取締役在任年数…………… 5年  
(本総会終結時)  
所有する当社株式数……… 626,804株  
取締役会出席状況…………… 22回/22回中

## 再任

**[略歴、地位及び担当]**

1990年4月 野村証券株式会社 入社  
2001年4月 シダックス株式会社 取締役  
2002年4月 同社 常務取締役  
2007年4月 大新東株式会社 顧問  
2007年6月 同社 代表取締役副社長  
2008年10月 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役(現任)  
2010年3月 クラウドゲート株式会社 代表取締役  
2016年6月 京都さもの友禅株式会社 取締役  
2016年12月 当社入社 顧問  
2017年3月 当社 代表取締役社長(現任)

**[重要な兼職状況]**

- ・日経土地株式会社 代表取締役社長
- ・株式会社小西印刷所 代表取締役
- ・ビジネスソリューション株式会社 代表取締役
- ・株式会社TKO 代表取締役

**[取締役候補者とした理由]**

2017年3月30日に当社代表取締役社長に就任以降、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な知見と経験は、さらなる取締役会の機能強化やグループ全体のガバナンス強化に資するものであります。

今後の当社の企業価値拡大と持続的成長を確実なものにするためには、同氏のリーダーシップの下で引き続き経営にあたるのが妥当であると判断し、取締役候補者としてしました。

なお、本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において当社の代表取締役社長に再任される予定です。

**[当社との間の特別の利害関係]**

記載すべき事項はありません。

2

すず  
鈴

き  
木

りゅう  
隆

いち  
一

(1967年2月14日生) 55歳

取締役在任年数…………… 7年2か月  
(本総会終結時)  
所有する当社株式数…… 550,000株  
取締役会出席状況………… 22回/22回中

再任

**[略歴、地位及び担当]**

1990年 8月 東京リスマチック株式会社 入社  
1995年 3月 同社 常務取締役  
1995年12月 同社 代表取締役社長  
2008年10月 株式会社TKO 代表取締役社長(現任)  
2015年 1月 当社 代表取締役社長  
2017年 3月 当社 代表取締役副社長  
2017年11月 当社 取締役副社長  
2018年 3月 当社 取締役(現任)

**[重要な兼職状況]**

・株式会社TKO 代表取締役社長

**[取締役候補者とした理由]**

当社の前身である東京リスマチック株式会社の代表取締役社長を長年務め、持株会社へ移行後も2017年11月まで当社の代表取締役として、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な知見と経験を有し、今後においても、当社グループの企業価値拡大と持続的成長において中心的な役割を担う人材であり、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

**[当社との間の特別の利害関係]**

記載すべき事項はありません。



3

はやし  
林もと  
基し  
史

(1967年5月25日生) 54歳

取締役在任年数……………	3年 (本総会最終時)
所有する当社株式数……	913,660株
取締役会出席状況…………	22回/22回中

## 再任

## [略歴、地位及び担当]

1992年 4月 国際証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券) 入社  
 2003年 8月 有限会社あみューズ設立 代表取締役  
 2005年 7月 組織変更により株式会社あみューズ 代表取締役社長(現任)  
 2019年 3月 当社 取締役(現任)

## [重要な兼職状況]

- ・株式会社サカモト 代表取締役社長
- ・株式会社あみューズ 代表取締役社長

## [取締役候補者とした理由]

当社取締役として、また当社グループ会社の代表取締役として、当社グループの経営に携わり、経営全般において豊富な知見と経験を有しております。当社企業グループにおけるメーカー一事業分野に関する豊富な知見と経験を基にした経営力は、今後における当社グループの持続的な企業価値拡大と持続的成長に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

## [当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。

4

きく  
菊

ち  
地

かつ  
克

じ  
二

(1959年4月13日生) 62歳

取締役在任年数…………… 5年  
(本総会終結時)  
所有する当社株式数…… 59,000株  
取締役会出席状況………… 22回/22回中

再任

**[略歴、地位及び担当]**

1995年9月 東京リスマチック株式会社 入社

2008年2月 同社 管理本部長

2015年1月 当社 管理本部長

2017年3月 当社 取締役管理本部長(現任)

**[重要な兼職状況]**

重要な兼職はありません。

**[取締役候補者とした理由]**

当社取締役として、当社グループの経営に携わり、管理本部長として当社及び当社のグループ会社の経理・財務等のバックオフィス業務全般を統括、またIR業務を担当しております。長年の業務経験による知識とその運用能力を有しており、当社グループの企業価値拡大と持続的成長に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

**[当社との間の特別の利害関係]**

記載すべき事項はありません。

5

ぬか 額 賀 やす 泰 お 尾

(1971年7月13日生) 50歳

取締役在任年数…………… -

所有する当社株式数…… -

取締役会出席状況…………… -回/-回中

新任

**[略歴、地位及び担当]**

社外

1996年5月 東信発送サービス株式会社 (現FRONTIER JAPAN株式会社) 設立  
同社 取締役(現任)

2006年5月 同社 代表取締役(現任)

2022年2月 FJホールディングス株式会社 代表取締役(現任)

**[重要な兼職状況]**

- ・ FRONTIER JAPAN株式会社 代表取締役
- ・ FJホールディングス株式会社 代表取締役

**[社外取締役候補者とした理由および期待される役割]**

間伐材を利用したノベルティ制作販売と環境負荷の低減コンサルティングを行うFRONTIER JAPAN株式会社の代表取締役であります。また、同氏は環境保全に関する専門家であり、環境問題に対する相当の知見を有しております。当社グループが環境に配慮した経営を進めるなかで、専門的知見に基づく的確な提言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としたしました。

**[当社との間の特別の利害関係]**

記載すべき事項はありません。

**[取締役候補者に関する特記事項]**

取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と間で締結しており、これにより、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役野沢佳津夫氏、瀬島仁志氏、寺田正主氏、篠崎祥子氏及び儘田佳代子氏の5名が任期満了となります。監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員である取締役を2名増員し、監査等委員である取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	野 沢 佳 津 夫	社外取締役[常勤監査等委員]	再任	社外	独立
2	瀬 島 仁 志	社外取締役[常勤監査等委員]	再任	社外	独立
3	寺 田 正 主	社外取締役[監査等委員]	再任	社外	独立
4	篠 崎 祥 子	社外取締役[監査等委員]	再任	社外	独立
5	儘 田 佳 代 子	社外取締役[監査等委員]	再任	社外	独立
6	山 下 あ や	社外取締役[監査等委員]	新任	社外	独立
7	三 好 真 由 美	社外取締役[監査等委員]	新任	社外	独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

1

の ざわ か つ お  
野 沢 佳 津 夫

(1951年9月27日生) 70歳

社外取締役在任年数…… 6年  
(本総会終結時)

所有する当社株式数…… -

取締役会出席状況…… 22回/22回中

再任

#### [略歴、地位及び担当]

1974年 4月 キヤノン販売株式会社 入社  
 1991年 5月 キヤノンUSA, Inc 赴任  
 1998年 1月 キヤノンCanada, Inc 赴任  
 2002年 1月 キヤノン販売株式会社 事務機企画本部長  
 2005年 1月 同社 名古屋支店長、中部営業本部長  
 2006年 4月 同社 理事  
 2007年 4月 同社 理事、PPS販売事業部長  
 2007年 4月 キヤノンプリントスクエア株式会社 代表取締役  
 2012年10月 日本オセ株式会社 代表取締役  
 2016年 3月 当社 社外取締役[常勤監査等委員](現任)

#### [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

野沢佳津夫氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、代表取締役としての会社経営の実績と、当社企業グループが属する業界における豊富な知見と経験を有しており、引き続き当該知見を活かして監査等委員である社外取締役として当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資する役割を担っていただくことを期待したためであります。また、当社と特別の利害関係もなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### [当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。

再任

**[略歴、地位及び担当]**

1981年 4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行  
1997年10月 同行 国際営業部部長代理  
2000年 8月 同行 プロジェクトファイナンス営業部米州プロジェクトファイナンス室次長  
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 米州非日系営業第2部次長  
2004年 5月 同行 パリ支店支店長  
2008年 4月 同行 国際法人営業部長  
2010年 8月 みずほ総合研究所株式会社 上席執行役員コンサルティング部長  
2019年 4月 同社 上席執行役員コンサルティング事業本部コンサルティング第2部長  
2020年 3月 当社 社外取締役[常勤監査等委員](現任)

**[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]**

瀬島仁志氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、金融機関における主に欧米において長年の豊富な国際経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、引き続き当該知見を活かして監査等委員である社外取締役として当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資する役割を担っていただくことを期待したためであります。また、当社と特別の利害関係もなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

**[当社との間の特別の利害関係]**

記載すべき事項はありません。

3

てら だ まさ ゆき  
**寺 田 正 主**  
 (1979年1月15日生) 43歳

社外取締役在任年数…… 4年4か月  
 (本総会終結時)  
 所有する当社株式数…… —  
 取締役会出席状況…… 22回/21回中

再任

**[略歴、地位及び担当]**

2001年 8月 株式会社三陽商会 入社  
 2007年 3月 明治学院大学法科大学院 修了  
 2008年 9月 司法試験合格  
 2010年 4月 弁護士登録 浅沼・杉浦法律事務所 弁護士  
 2012年 7月 寺田法律事務所設立 同事務所代表  
 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)  
 2019年 1月 石川・寺田総合法律事務所 共同代表(現任)

**[重要な兼職状況]**

・石川・寺田総合法律事務所 共同代表

**[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]**

寺田正主氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に携われた経験はありませんが、弁護士として専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして監査等委員である社外取締役として、企業法務の専門的な立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことで、当社の経営の監査及び監督機能の強化に資する役割を担っていただくことを期待したためであります。また、当社と特別の利害関係もなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

**[当社との間の特別の利害関係]**

記載すべき事項はありません。

しの ざき しょう こ  
**篠 崎 祥 子**

(1983年11月7日生) 38歳

社外取締役在任年数…… 4年4か月  
 (本総会終結時)

所有する当社株式数……

—

取締役会出席状況…… 22回/21回中

#### 再任

#### [略歴、地位及び担当]

2006年 4月 エイボン・プロダクツ株式会社(現 エフエムジー&ミッション株式会社) 入社

2011年12月 株式会社ダイアナ 入社

2012年10月 株式会社フードコスメ入社 広報部長兼マーケティング部長

2012年12月 株式会社アイケイ(株式会社フードコスメ親会社) 広報部長兼マーケティング部長  
 兼職

2016年 7月 エスヴィータ株式会社設立 代表取締役社長(現任)

2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)

2021年11月 株式会社アイドマ・ホールディングス 社外取締役(現任)

#### [重要な兼職状況]

・ エスヴィータ株式会社 代表取締役社長

#### [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

篠崎祥子氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、オランダ エラスムス・ロッテルダム大学で学び、国際的に展開する企業のブランディング戦略の専門家であり、女性起業家として独立したのは、数多くの企業の海外戦略に携わっており、当社が属する業界に関しても幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして監査等委員である社外取締役として当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資する役割を担っていただくことを期待したためであります。また、当社と特別の利害関係もなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### [当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。



5

ま ま だ か よ こ  
**儘 田 佳 代 子**

(1963年6月20日生) 58歳

社外取締役在任年数…… 2年2か月  
 (本総会最終時)

所有する当社株式数……

—

取締役会出席状況…… 22回/21回中

再任

#### [略歴、地位及び担当]

1988年9月 アーンスト アンド ヤング コンサルティング株式会社(現 E Y 税理士法人) 入社  
 1988年12月 税理士試験合格  
 2003年 8月 米国公認会計士試験合格  
 2003年 9月 千代田パートナーズ会計事務所 入所  
 2011年 1月 儘田佳代子税理士事務所 所長(現任)  
 2011年 7月 株式会社エクラコンサルティング 入社(現任)  
 2012年12月 宅地建物取引士試験合格  
 2014年 3月 1級ファイナンシャル・プランニング技能士試験合格  
 2020年 1月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)

#### [重要な兼職状況]

・ 儘田佳代子税理士事務所 所長

#### [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

儘田佳代子氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、会社経営に携われた経験はありませんが、税理士等の資格を有し長年税理士業務に携わっており、企業会計及び税務に関して専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして監査等委員である社外取締役として、会計税務の専門的な立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資する役割を期待したためであります。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### [当社との間の特別の利害関係]

記載すべき事項はありません。

6

やま した  
山下 あや  
(1978年5月20日生) 43歳

社外取締役在任年数…… -

所有する当社株式数…… -

取締役会出席状況…… -回/-回中

新任

**[略歴、地位及び担当]**

2001年 4月 株式会社ノエビア 入社

2002年 4月 株式会社ベンチャー・リンク 入社

2004年11月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア) 入社

2008年 5月 株式会社アイクリエイト 設立

同社 代表取締役(現任)

**[重要な兼職状況]**

・株式会社アイクリエイト 代表取締役

**[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]**

山下あや氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、代表取締役としての会社経営の実績と、ブランドコンサルティング事業・マーケティング企画・実行支援など広告業界における豊富な知見と経験を有しており、当該知見を活かして監査等委員である社外取締役として当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資する役割を担っていただくことを期待したためであります。また、当社と特別の利害関係もなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届け出る予定であります。

**[当社との間の特別の利害関係]**

記載すべき事項はありません。

7

み よし ま ゆ み  
**三 好 真 由 美**  
 (1978年3月28日生) 43歳

社外取締役在任年数…… -

所有する当社株式数…… -

取締役会出席状況…… -回/-回中

新任

**[略歴、地位及び担当]**

2001年 4月 有限会社メガシステム 入社  
 2002年 1月 行政書士資格試験 合格  
 2011年11月 司法書士資格試験 合格  
 2012年10月 リブラ司法書士行政書士事務所 所長(現任)  
 2016年 2月 株式会社エコシャイン 設立  
                   同社 取締役(現任)

**[重要な兼職状況]**

・リブラ司法書士行政書士事務所 所長

**[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]**

三好真由美氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、取締役としての会社経営の実績と、司法書士等の資格を有し長年行政書士・司法書士業務に携わっており、企業法務に関して専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして監査等委員である社外取締役として、企業法務の専門的な立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資する役割を期待したためであります。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届け出る予定であります。

**[当社との間の特別の利害関係]**

記載すべき事項はありません。

## 【監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】

### ① 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

野沢佳津夫氏、瀬島仁志氏、寺田正主氏、篠崎祥子氏及び儘田佳代子氏と当社との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

山下あや氏及び三好真由美氏の選任が承認された場合については、山下あや氏及び三好真由美氏と当社との間で当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

### ② 監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と間で締結しており、これにより、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、当社が全額を負担しております。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含まれることとなります。

### ③ 当社は、監査等委員全員を株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合、山下あや氏及び三好真由美氏を含め、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以上

(ご参考) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	企業 経営	関連 業界 ・ 事業 専門性	財務 戦略	M&A ・ PMI	企業 法務 ・ ガバナ ンス	企画 ・ マーケ ティ ング	金融	リスク 管理	グロー バルビ ジネス ・ 国際 経験	サステ ナビリ ティ ・ ESG	IT ・ DX
代表取締役 藤田 一郎	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
取締役 鈴木 隆一	●	●		●			●	●			
取締役 林 基史	●	●				●					●
取締役 菊地 克二			●	●	●		●				
社外取締役 額賀 泰尾	●	●								●	
社外取締役 野沢 佳津夫	●	●		●	●			●	●		
社外取締役 瀬島 仁志			●	●	●		●	●	●		
社外取締役 寺田 正主					●		●			●	
社外取締役 篠崎 祥子	●					●			●		
社外取締役 菅波 希衣子	●				●			●			
社外取締役 儘田 佳代子			●					●			
社外取締役 山下 あや	●					●					
社外取締役 三好 真由美	●				●			●			

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）における当社企業グループの事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言が度重なり発令され、各種イベントや催事などが延期または中止されたことや、商業施設・娯楽施設等の一部制限や休業などにより、販促ツール制作の受注が減少いたしました。一方で、東京オリンピック・パラリンピックが開催され関連施設での掲示物等の需要に対応するとともに、コロナ禍での社会生活に則したサービス消費への対応を目的とした販売促進ツールの需要拡大、その制作に向けた企画提案などに積極的に取り組んでまいりました。また、緊急事態宣言の解除後に再開された各種イベントや催事などに向け感染防止を目的としたアクリル板やソーシャルディスタンスを守るための床面シールを含めたツールなどの需要増加に対応するとともに、アプリケーション・web、バーチャル展示会など、上期に東京都港区芝に開設したXRスタジオの利用や、先行的に開発を進めていたメタバース（仮想空間）を含めたデジタルツールの活用提案を積極的に進めてまいりました。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。クリエイティブサービスを主な事業とするグループ各社が、専門とする付加価値の高い技術及びノウハウ、最新の生産・製造設備の導入、また、M&A等により、常に商材またはサービスを積極的に増強し、ワンストップで多様なクリエイティブニーズを確かなカタチとしてご提供できるよう努めております。

また、事業環境の変化や今後の事業戦略に基づき将来の成長分野に事業資産を集中させるため、人員配置を含めた企業間の固定費の見直しを積極的に行いました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高546億20百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益17億45百万円（前連結会計年度は営業損失4億67百万円）、また、新型コロナウイルス感染症に関する助成金収入を含め、経常利益24億20百万円（前連結会計年度比242.4%増）となりました。経常利益に減価償却費、のれんの償却額及び金融費用を加えたEBITDAは45億50百万円（前連結会計年度比58.1%増）となりました。なお、投資有価証券売却益1億68百万円、負ののれん発生益79百万円等により特別利益2億87百万円を計上し、投資有価証券評価損3億49百万円、一部連結子会社の事業資産にかかる減損損失1億53百万円等により特別損失8億1百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9億51百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益17百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、印刷製造設備を中心に、総額38億13百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金で賄い、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

---

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・ 2021年1月8日付の第三者割当増資の引受けにより、株式会社リングストーンを持分法適用の関連会社といたしました。
- ・ 2021年1月8日付の株式の譲渡により、連結子会社であったダンサイエンス株式会社は子会社ではなくなり、連結の範囲から除外いたしました。
- ・ 2021年2月1日付の株式の譲渡により、持分法適用の非連結子会社であった明和物産株式会社は子会社ではなくなり、持分法適用の範囲から除外いたしました。
- ・ 2021年4月9日付の株式の譲渡により、連結子会社であった株式会社エグゼクションは子会社ではなくなり、連結の範囲から除外いたしました。
- ・ 2021年5月13日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社アド・クレールを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。
- ・ 2021年5月13日付の第三者割当増資の引受けにより、飯島製本株式会社を持分法適用の関連会社といたしました。
- ・ 2021年10月1日付の株式の取得により、持分法適用の関連会社であった株式会社小西印刷所は連結子会社となりました。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。



## (6) 対処すべき課題

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、新型コロナウイルスの新たな変異株の感染拡大による影響が懸念されるものの、ワクチン接種が進んでいることや、アフターコロナの新社会規範の浸透により経済活動についても回復することを想定しております。しかしながら国家間の政治的紛争や国際貨物輸送の需給逼迫、エネルギー価格など原材料の上昇懸念等のリスクが依然として残り、景気の先行きは不透明な状況であり、コロナ禍による景気低迷からの本格的な回復には時間がかかることが想定されます。一方で、IoT、AI、ビッグデータ分析、シェアリングエコノミーモデルなど、高度なIT技術、モバイル通信の高速化を含めたネットワーク環境の利便性向上に対応し高彩度モバイル端末やVR機器等が普及するなか、クライアントがご要望されるクリエイティブの表現方法、表現技術、表現手段は、さらに多種・多様化するものと考えております。当社企業グループは、伝統的な印刷製造技術のみならず、什器等のプロダクトを含む多様なデザイン力、3D-CAD・3D-CGを軸とする映像クリエイティブ、立体音響、AR・VRを含むIT構築力に加え、定期出版雑誌等の出版物、webメディアや映像を含めた情報配信ビジネスにも注力しており、トータルで専門技術を保持しつつ、環境変化に応じて事業資産の配分を変更させることで企業間競争において優位性を維持しております。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

- ① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。
- ② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の人材を含めたソリューションの連携強化、付加価値の高いサービスの開発、提供により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。
- ③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の改善等を、M&Aを含め機動的に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。
- ④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区分	第4期 2018年12月	第5期 2019年12月	第6期 2020年12月	第7期 (当連結会計年度) 2021年12月
売上高 (百万円)	51,145	55,635	51,248	54,620
経常利益 (百万円)	1,234	2,796	707	2,420
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△959	1,274	17	951
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△18.85	26.20	0.36	18.91
総資産 (百万円)	49,951	51,411	61,966	66,595
純資産 (百万円)	10,973	11,213	12,544	12,343
1株当たり純資産額 (円)	198.06	219.72	220.40	226.91

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は、2020年1月1日付で、普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容
<b>■印刷・製造事業</b>			
東京リスマチック株式会社	80	100%	商業印刷、サインディスプレイ、S P ツール企画制作
日経印刷株式会社	80	100%	高度な情報管理を必要とする商業印刷
株式会社美松堂	80	100%	出版印刷、商業印刷、S P ツール
田中産業株式会社	80	100%	クリアファイル、クリアパッケージ、オフセット大判印刷
株式会社MG S	80	100%	金属容器の企画・製造・販売
宏和樹脂工業株式会社	80	100%	特殊印刷、表面加工
株式会社エム・ピー・ビー	80	91.30%	パッケージ什器、企画・製造
株式会社スマイル	80	100%	のぼり、幕、旗、タペストリー等の繊維製品の企画製造
株式会社アプライズ	80	100%	総合印刷、広告企画・制作、編集・出版
研精堂印刷株式会社	50	44.96%	総合印刷、商業印刷、出版印刷、Web製作
株式会社小西印刷所※	80	100%	印刷全般・クリエイティブ・システム開発
<b>■マーケティング・セールスプロモーション・ロイヤルカスタマー</b>			
株式会社ポパル	80	100%	販売促進コンサルティング、トータルプロデュース
株式会社アスティ	80	100%	広告代理事業、S P 企画制作
株式会社プレシーズ	80	100%	コーポレートコミュニケーション、C S R
サンエーカガク印刷株式会社	80	100%	付加価値印刷、シールラベル印刷
プリンティングイン株式会社	80	100%	同人誌、美術印刷、ギャラリー運営
成旺印刷株式会社	80	100%	エンタテインメント関連印刷
株式会社大熊整美堂	80	100%	出版印刷

会社名	資本金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容
<b>■ デジタルコンテンツ事業</b>			
株式会社キャドセンター	80	100%	3DCG、デジタルコンテンツ制作
クラウドゲート株式会社	80	100%	ゲーム向け2D、3Dデジタルコンテンツ制作
株式会社FIVESTARinteractive	80	100%	システム開発保守、WEBサービス、広告・宣伝に関する企画、制作及び出版業務、イベント・ピーアールに関する企画、制作及び運営
株式会社ソニックジャム	80	100%	WEB、インタラクティブコンテンツ企画制作
<b>■ メーカー・OEM・その他</b>			
株式会社サカモト	80	98.84%	ファンシー、キャラクター文具、雑貨の企画・製造
株式会社コロレ	80	100%	袋物の企画・製造・販売
株式会社エヌビー社	80	100%	便箋、封筒、金封や、オリジナル文具の製造販売
株式会社あみューズ	80	100%	ガチャ、カプセルトイ販売レンタル
株式会社メディコス・エンタテインメント	80	100%	フィギュア企画、製作、製造
新日本工芸株式会社	80	100%	縁起物、授与品の製造・販売

(注) ※は当連結会計年度中に新たに連結子会社となった会社であります。

#### (9) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社企業グループは、当社と子会社44社（連結子会社29社、非連結子会社15社）及び関連会社10社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

## (10) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

① 当社 東京都台東区

② 子会社

会社名	所在地	
<b>■印刷・製造事業</b>		
東京リスマチック株式会社	本社	東京都千代田区
	事業所	東京都千代田区、港区、渋谷区、新宿区 計7ヶ所
	工場	東京都板橋区5ヶ所、江東区、埼玉県戸田市、埼玉県朝霞市各1ヶ所
日経印刷株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	東京都板橋区、北区、長野県中野市
株式会社美松堂	本社	東京都千代田区
	工場	茨城県つくば市
田中産業株式会社	本社	さいたま市中央区
	工場	さいたま市中央区、上尾市、茨城県坂東市
株式会社MG S	本社・工場	茨城県坂東市
	営業所	さいたま市中央区、大阪市西区
宏和樹脂工業株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社エム・ピー・ビー	本社・工場	埼玉県戸田市
株式会社スマイル	本社・工場	香川県高松市
株式会社アプライズ	本社	浜松市中区
	工場	浜松市中区、静岡県磐田市
	営業所	静岡市駿河区、静岡県磐田市、愛知県豊橋市、東京都千代田区
研精堂印刷株式会社	本社・工場	岡山市北区
	営業所	東京都千代田区、東京都多摩市
株式会社小西印刷所※	本社・工場	兵庫県西宮市
	営業所	東京都千代田区

会社名		所在地
<b>■マーケティング・セールスプロモーション・ロイヤルカスタマー</b>		
株式会社ポパル		東京都豊島区
株式会社アスティ		東京都中央区
株式会社プレシーズ		東京都千代田区
サンエーカガク印刷株式会社		東京都千代田区
プリンティングイン株式会社		東京都武蔵野市、東京都千代田区
成旺印刷株式会社		東京都千代田区
株式会社大熊整美堂		東京都荒川区
<b>■デジタルコンテンツ事業</b>		
株式会社キャドセンター	本社	東京都港区
	営業所	大阪市西区
クラウドゲート株式会社		東京都千代田区
株式会社FIVESTARinteractive		東京都中央区
株式会社ソニックジャム		東京都港区
<b>■メーカー・OEM・その他</b>		
株式会社サカモト	本社	東京都台東区
	営業所	大阪市西区
株式会社コロレ		東京都中央区
株式会社エヌビー社	本社	東京都荒川区
	配送センター	東京都足立区
株式会社あみューズ		愛知県刈谷市、東京都港区
株式会社メディコス・エンタテインメント		東京都港区
新日本工芸株式会社		茨城県水戸市、仙台市太白区

(注) ※は当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。

(11) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,771名	24名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇員は含んでおりません。  
 2. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65名	6名減	45.4歳	14.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。  
 2. 平均勤続年数は、関係会社からの出向者は出向元での勤続年数を含んでおります。  
 3. 当社の事業は、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(12) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	15,850
株式会社三井住友銀行	8,300
株式会社三菱UFJ銀行	8,300

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。



## 2 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 55,271,736株  
 (3) 株主数 6,575名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社TKO	18,500	38.3
日本創発グループ従業員持株会	3,101	6.4
株式会社ウイルコホールディングス	1,440	3.0
中田 久士	1,213	2.5
仲田 広道	1,075	2.2
林 基史	913	1.9
藤田 一郎	626	1.3
鈴木 隆一	550	1.1
村田 健	448	0.9
林 健二	400	0.8

- (注) 1. 当社は自己株式7,027,767株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数を基準に算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 特記すべき重要な事項はありません。

## 3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2021年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山川 昌夫	研精堂印刷株式会社 代表取締役会長 株式会社サン・エム・コーポレーション 代表取締役社長
代表取締役社長	藤田 一郎	日経土地株式会社 代表取締役社長 株式会社小西印刷所 代表取締役 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役 株式会社TKO 代表取締役
取締役	鈴木 隆一	株式会社TKO 代表取締役社長
取締役	林 基史	株式会社サカモト 代表取締役社長 株式会社あみューズ 代表取締役社長
取締役	菊地 克二	管理本部長
取締役	浦上 達夫	研精堂印刷株式会社 代表取締役社長
取締役(監査等委員・常勤)	野沢 佳津夫	
取締役(監査等委員・常勤)	瀬島 仁志	
取締役(監査等委員)	寺田 正主	弁護士 石川・寺田法律事務所 共同代表
取締役(監査等委員)	篠崎 祥子	エスヴィータ株式会社 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	菅波 希衣子	ワッティー株式会社 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	儘田 佳代子	儘田佳代子税理士事務所 所長

- (注) 1. 山川昌夫氏は、2022年3月25日開催の当社株主総会終結の時をもって、当社の取締役及び代表取締役会長を退任いたします。
2. 藤田一郎氏は、上記以外に株式会社ジー・ワン、株式会社立体造形工房の取締役を兼務しております。
3. 鈴木隆一氏は、上記以外に株式会社リングストーン、飯島製本株式会社、メディコス・エンタテインメント株式会社の取締役を兼務しております。
4. 菊地克二氏は、上記以外に日経土地株式会社、株式会社ワン・パブリッシングの取締役を兼務しております。
5. 浦上達夫氏は、2021年8月18日開催の当社臨時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
6. 浦上達夫氏は、2022年3月25日開催の当社株主総会終結の時をもって、当社の取締役を退任いたします。

7. 取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。また、全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
8. 取締役（監査等委員）全員は、以下のとおり、財務会計、企業法務及び企業経営に関する知見と経験を有しております。
  - 1) 取締役（監査等委員）野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 2) 取締役（監査等委員）瀬島仁志氏は、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見に基づいた豊富なコンサルティング業務に関する経験を有しております。
  - 3) 取締役（監査等委員）寺田正主氏は、弁護士資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4) 取締役（監査等委員）篠崎祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 5) 取締役（監査等委員）菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 6) 取締役（監査等委員）儘田佳代子氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、税理士・米国公認会計士であり、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。
9. 当社は、監査等委員のうち野沢佳津夫氏、瀬島仁志氏の2氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
10. 社外役員以外の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「(5) 社外役員に関する事項」に記載しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等の総額

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬制度は、基本報酬と中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬制度で構成されております。

当社は、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に資するよう、事業年度ごとに基本報酬と株式報酬の構成割合及び役位ごとの報酬額について、各役員職務、実績等を総合的に勘案し、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が出席する取締役会から一任を受けた代表取締役社長が、各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、各取締役の適正な報酬額を決定する手続きとなっておりますが、決定に際し、事前に代表取締役社長から監査等委員である社外取締役に対して、各取締役の評価、報酬決定の背景等を説明する機会を設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

##### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	59 (-)	28 (-)	31 (-)	31 (-)	6 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (26)	26 (26)	- (-)	- (-)	6 (6)
合計 （うち社外取締役）	85 (26)	54 (26)	31 (-)	31 (-)	12 (6)

(注) 1. 上表には、2021年8月18日開催の臨時株主総会終結の時をもって就任した取締役1名を含んであります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬の限度額は、2016年3月25日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。

4. 取締役（監査等委員）の報酬の限度額は、2016年3月25日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会時点の取締役（監査等委員）の員数は6名であります。

5. 取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く）の譲渡制限付株式報酬は、上記3. の報酬総額に係る決議とは別に、2020年3月27日開催の第5回定時株主総会において、金銭報酬債権の総額を年額200百万円（ただし、譲渡制限期間内に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を合理的に調整する）以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数を80万株（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）以内と決議いただいております。当該株主総会時点における取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は5名であります。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）寺田正主氏は石川・寺田法律事務所の共同代表であります。
- ・取締役（監査等委員）篠崎祥子氏はエスヴィータ株式会社の代表取締役社長であります。
- ・取締役（監査等委員）菅波希衣子氏はワッティー株式会社の代表取締役社長であります。
- ・取締役（監査等委員）儘田佳代子氏は儘田佳代子税理士事務所の所長であります。

当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

##### ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

## (6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員・常勤) 野沢佳津夫	当事業年度において開催された取締役会22回のうち22回全てに出席、監査等委員会12回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員・常勤) 瀬島仁志	当事業年度において開催された取締役会22回のうち22回全てに出席、監査等委員会12回のうち12回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験、財務及び会計に関する知見、豊富なコンサルティング業務に関する経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 寺田正主	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 篠崎祥子	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 菅波希衣子	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役社長としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 儘田佳代子	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会12回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士・米国公認会計士である企業会計に関しての高い専門性及び豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項目	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	61百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。



## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配分については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり2.75円とすることを2022年2月14日開催の取締役会にて決議いたしました。これにより第1四半期配当、第2四半期配当、第3四半期配当と合わせた当期の年間配当金は1株当たり10.50円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	2.50	利益剰余金	126	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年8月12日 取締役会	2.50	利益剰余金	126	2021年6月30日	2021年8月30日
2021年11月12日 取締役会	2.75	利益剰余金	139	2021年9月30日	2021年11月25日
2022年2月14日 取締役会	2.75	利益剰余金	132	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	28,375	<b>流動負債</b>	39,877
現金及び預金	12,231	買掛金	3,825
受取手形及び売掛金	10,328	短期借入金	27,000
電子記録債権	1,827	1年内返済予定の長期借入金	3,200
商品及び製品	677	未払法人税等	928
仕掛品	952	その他	4,923
原材料及び貯蔵品	499	<b>固定負債</b>	14,374
短期貸付金	1,062	長期借入金	11,250
その他	1,053	繰延税金負債	350
貸倒引当金	△256	退職給付に係る負債	1,235
<b>固定資産</b>	38,220	資産除去債務	125
<b>有形固定資産</b>	25,035	その他	1,412
建物及び構築物	6,341	<b>負債合計</b>	54,251
機械装置及び運搬具	2,257	<b>純資産の部</b>	
土地	14,583	<b>株主資本</b>	10,803
建設仮勘定	1,605	資本金	400
その他	247	資本剰余金	5,530
<b>無形固定資産</b>	961	利益剰余金	6,725
のれん	127	自己株式	△1,852
その他	833	その他の包括利益累計額	143
<b>投資その他の資産</b>	12,224	その他有価証券評価差額金	132
投資有価証券	4,588	繰延ヘッジ損益	△3
長期貸付金	4,971	退職給付に係る調整累計額	14
繰延税金資産	691	<b>非支配株主持分</b>	1,397
その他	2,285	<b>純資産合計</b>	12,343
貸倒引当金	△313	<b>負債・純資産合計</b>	66,595
<b>資産合計</b>	66,595		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		54,620
売上原価		39,576
売上総利益		15,044
販売費及び一般管理費		13,299
営業利益		1,745
営業外収益		
受取利息及び配当金	64	
受取地代家賃	298	
助成金収入	528	
匿名組合投資利益	145	
持分法による投資利益	31	
その他	287	1,355
営業外費用		
支払利息	152	
支払手数料	124	
営業外減価償却費	46	
受取地代家賃原価	54	
貸倒引当金繰入額	286	
その他	15	680
経常利益		2,420
特別利益		
固定資産売却益	26	
投資有価証券売却益	168	
負ののれん発生益	79	
その他	12	287
特別損失		
固定資産売却損	20	
固定資産除却損	40	
投資有価証券評価損	349	
減損損失	153	
役員退職慰労金	126	
段階取得に係る差損	35	
その他	75	801
税金等調整前当期純利益		1,906
法人税、住民税及び事業税	1,144	
法人税等調整額	△256	887
当期純利益		1,018
非支配株主に帰属する当期純利益		66
親会社株主に帰属する当期純利益		951

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	16,358	流動負債	40,352
現金及び預金	6,764	短期借入金	27,000
前払費用	80	1年以内返済予定の長期借入金	3,200
短期貸付金	8,574	未払費用	81
その他	938	未払法人税等	3
		預り金	9,968
		その他	99
固定資産	44,488	固定負債	11,371
有形固定資産	3,950	長期借入金	11,250
建物	417	繰延税金負債	86
工具器具備品	7	その他	35
土地	3,525	負債合計	51,724
無形固定資産	6	純資産の部	
ソフトウェア	5	株主資本	9,049
その他	0	資本金	400
投資その他の資産	40,530	資本剰余金	9,437
投資有価証券	716	資本準備金	21
関係会社株式	34,631	その他資本剰余金	9,415
長期貸付金	4,957	利益剰余金	1,064
その他	225	利益準備金	78
資産合計	60,846	その他利益剰余金	986
		繰越利益剰余金	986
		自己株式	△1,852
		評価・換算差額等	72
		その他有価証券評価差額金	72
		純資産合計	9,122
		負債・純資産合計	60,846

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,913
経営サポート料収入	673	
関係会社受取配当金収入	887	
不動産賃貸収入	352	
売上原価		146
売上総利益		1,766
販売費及び一般管理費		1,080
営業利益		686
営業外収益		
受取利息及び配当金	136	
投資事業組合運用益	31	
匿名組合投資利益	110	
営業外受託収入	52	
その他	26	357
営業外費用		
支払利息	141	
支払手数料	124	
その他	6	272
経常利益		771
特別利益		
関係会社株式売却益	306	306
特別損失		
固定資産除却損	4	
関係会社株式売却損	29	
関係会社株式評価損	347	381
税引前当期純利益		696
法人税,住民税及び事業税	0	0
当期純利益		696

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社日本創発グループ  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸	田	栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜	飼	千恵

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本創発グループの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸田	栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜飼	千恵

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本創発グループの2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役会及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月26日

株式会社日本創発グループ 監査等委員会

常勤社外監査等委員 野 沢 佳津夫 ㊞

常勤社外監査等委員 瀬 島 仁 志 ㊞

社外監査等委員 寺 田 正 主 ㊞

社外監査等委員 篠 崎 祥 子 ㊞

社外監査等委員 菅 波 希衣子 ㊞

社外監査等委員 儘 田 佳代子 ㊞

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

# 株主総会会場ご案内図



## アートホテル日暮里ラングウッド 2階 孔雀の間

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5丁目50番5号

電話 03-3803-1234(代)

交通： JR日暮里駅、京成日暮里駅南口改札から徒歩1分  
日暮里・舎人ライナー日暮里駅から徒歩3分

※駐車場の収容台数には限りがございますので、なるべく電車等の交通機関をご利用ください。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。